

中期実施計画案の見方

1. 中期実施計画に記載する内容（前期実施計画との比較）

中期実施計画では、総合戦略との一体化を図るため、前期実施計画と記載内容を変更します。前期実施計画に記載していた「計画期間中の目標値」「現況・課題、取り組み」「リーディング事業」については、次のとおりの記載とします。

前期実施計画	中期実施計画
計画期間中の目標値	5本の柱ごとに1つの数値目標を記載 「具体的施策」ごとに1つの重要業績評価指標（KPI）を記載
現況・課題	「現況・課題」を1つの「具体的施策」として記載
取り組み	「主な取り組み」として記載
リーディング事業	記載しない（設定しない）

2. 中期実施計画の表記例

■調書2 前期実施計画からの修正点

◆ 現況・課題、取り組み

No.	現況・課題	取り組み
1	健康と長寿を確保しつつ、医療費の伸びの抑制に資するため、生活習慣病*を中心とした疾病予防が重要な取り組みとして求められている。 40歳から74歳を対象に糖尿病等の生活習慣病に着目した特定健診*を実施しているが、本市では40歳代、50歳代の受診率が低いことが課題となっている。	○★-(仮称)健康増進計画に基づいて、健康づくりや疾病予防の啓発等の事業を行う。 ○★特定健康診査等実施計画に基づき、健康診査及び保健指導を実施する。 ○若い世代に対する受診啓発を行う。 ・主曜、日曜の健診日を増やすなど、受診しやすい環境を整備する。 がん検診と同時受診できる環境を整備する。

中期実施計画中において取り組みを継続するものは、文頭の「・」を「○」に変更する。「★印」の取り組みを継続する場合は、「★印」の前に「○」を付す。

取り組みを継続しないものは、取り消し線で消す。

まちづくり基本計画に係る箇所は黄色で着色している。

■調書3 まちづくり基本計画に係る変更部分

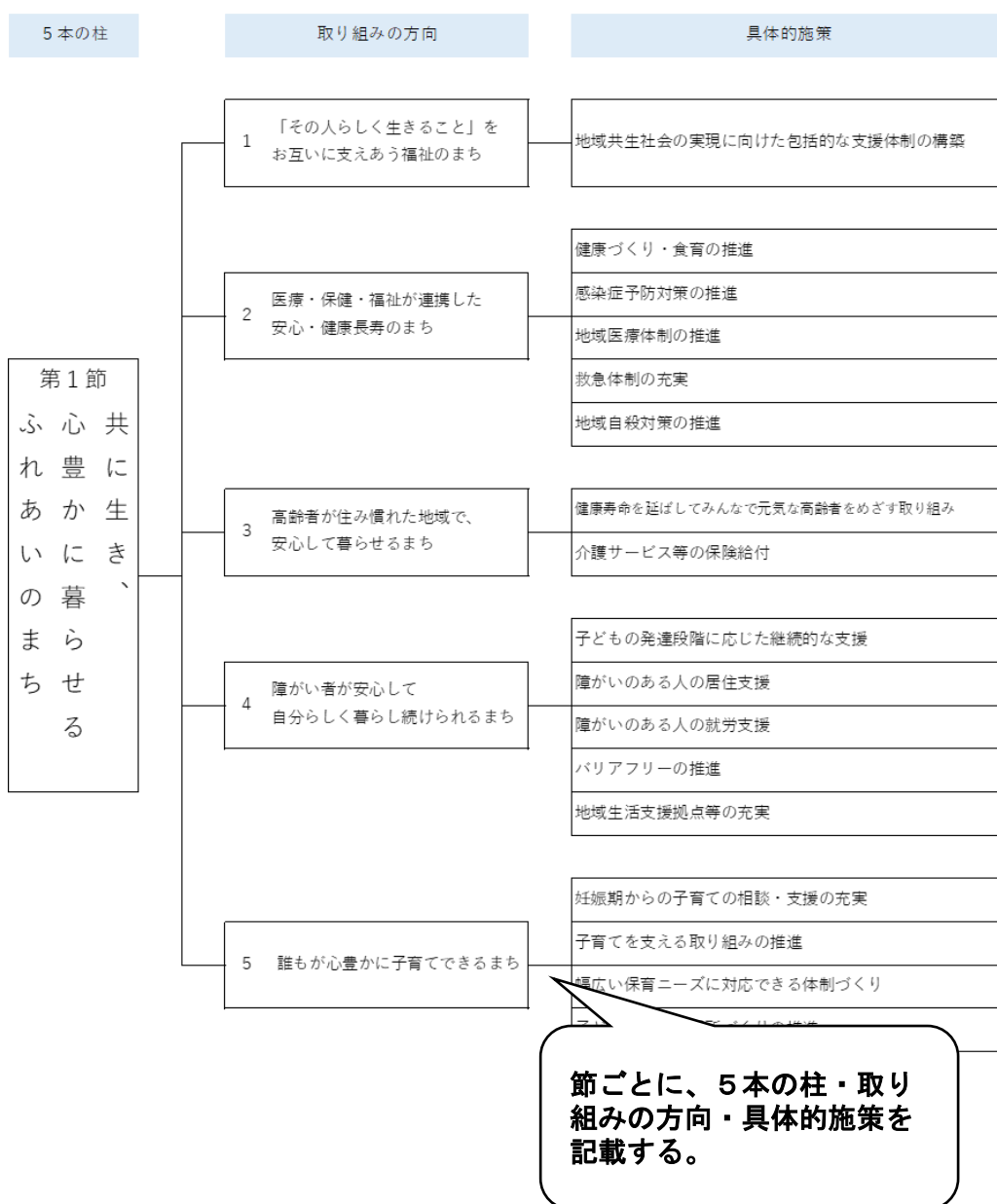
まちづくり基本計画に係る箇所（調書2の黄色着色部分）を変更・削除する場合は、その理由を記載する。

■調書4 まち・ひと・しごと創生総合戦略の主な取り組みの一覧

総合戦略に位置付けられている取り組みは、凍結や終了した取り組みを除き、全項目を中期実施計画に記載する。

第1節

共に生き、心豊かに暮らせる ふれあいのまち



めざすべきまちの姿

すべての人々が、住み慣れた地域で安心して住み続けるためには、地域での温かいふれあいの中で、多様な人材がつながり、互いに見守り支え合う顔の見えるまちとなることが求められます。また、地域の様々な課題を解決するためには、公・共・私が役割を分担し、互いに連携し、協力し合うことが大切であり、大きな力となります。

地域におけるあらゆる主体のサービスや諸活動のネットワークのパートナーシップの構築により、「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉の実現をめざします。

基本構想「めざすべきまちの姿」を再掲する。

中期実施計画【2023（令和5）年度～2029（令和11）年度】の目標

目標【2029 年度】	現状【2022 年度】
共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまちをめざす 市の取り組みに満足している人の割合が 10%増加している。	

節ごとに1つの数値目標を立てる。

取り組みの方向

- 1 「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまち
- 2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち
- 3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまち
- 4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち
- 5 誰もが心豊かに子育てできるまち

取り組みの方向 2

医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち

歳を重ねても健康でいたいという思いはみんなの願いです。人生のうちで健康でいる期間が長ければ長いほど質の高い生活が送れます。

そのためには、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という自覚を持ち、自身の健康状態を的確に把握するとともに、家族みんなや仲間と楽しみながら健康づくりを続けることが重要です。

市民誰もが生涯を通じて活動的に生活できるように、市民が主体の健康づくり活動や地域で進める健康づくりを推進していきます。

また、健やかで安心して暮らしていくために、医療・保健・福祉の各分野の関係機関・団体との連携を強化し、誰もが身近なところで適切な医療を受けられるような地域医療体制が充実したまちをめざします。

◆ 具体的施策 ①

健康づくり・食育の推進

総合戦略

本市の高齢化率は高く、今後もさらなる高齢化が見込まれている。若い世代から健康への意識づけを行い、健康と長寿を確保できるように支援することで、医療費の適正化につなげ、生活の質を向上させる取り組みが求められている。また、各世代における栄養の偏りや過不足、不規則な生活習慣等の課題に対応するため、生涯にわたる食育の推進に取り組む必要がある。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029 年度（令和 11 年度）】

現状（2022.3）

国民健康保険被保険者の1人当たり医療費の伸率を年平均1.78%(2015年度～2020年度の県平均伸率)以下に抑制している。

現況・課題に対応した具体的施策と KPI を記載する。

◆ 主な取り組み

中期実施計画に取り組む内容を記載。計画期間中に特に取り組む内容があれば、事業説明の中に★印を付して記載する。

	健康増進・食育推進計画推進事業の推進 (健康づくり推進事業の推進)	総合戦略	4-3-①-1
	健康増進・食育推進計画推進事業 ・市民の健康への意識を向上、健康管理を習慣づけ、豊かな生活を送るため、様々な取り組みを進める。	担当課	国保健康課
	★健康増進・食育推進計画推進事業		
主な取り組み	「未病を改善する半島」の推進	客	4-3-①-5
予算事業名	健康増進計画推進事業		国保健康課
事業説明	健康寿命の更なる延伸を図り、県の未病を改善する取り組みに参画する。		

中期実施計画の取り組み名と総合戦略の取り組み名の、名称は異なるが同一の内容がある場合は、総合戦略の取り組み名を斜体字で併記する。

総合戦略に位置づけられている取り組みは、総合戦略の体系を記載する。

総合戦略にのみ位置づけられている取り組みは斜体字で記載する。